

お知らせ

今月の納税

- 市・県民税・森林環境税 第4期
- 国民健康保険税 第7期
- 介護保険料 第7期
- 後期高齢者医療保険料 第7期
- ※納期限までに忘れずに納めましょう。
- ※口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

県民の日各賞受賞

受賞おめでとうございます。令和6年度県民の日記念式典にて表彰されたみなさんはつぎのとおりです(順不同・敬称略)。

▲埼玉県表彰規則による知事表彰

- ◎地方自治功労 宮杉勝男(元幸手市議会議員)
- ▼シラコバト賞 ◎心のふれあいを深める活動 ひとつおはなし会

本人通知制度

住民票や戸籍謄本などを、本人以外の第三者や代理人に交付した場合に、本人に通知する制度です。

問合せ 秘書課 内線222

市内小・中学校入学説明会

令和7年度に市内小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者を対象に、1月下旬から2月上旬にかけて入学説明会を開催します。開催日時は、学校により異なりますので、詳しくは各学校からの案内をご覧ください。

問合せ 学校教育課 内線633

所得税還付申告相談

期間 2月3日(月)～14日(金) ※土曜、日曜、祝日を除く。

対象 つぎの(イ)から(ハ)該当で、一定の条件に当てはまる人

- (イ)年金を受けている人
- (ロ)給与所得者で医療費控除を受ける人
- (ハ)年の途中で退職又は就職した人などで年末調整をまだ受けていない人

相談を希望する人は、必ず事前に相談の内壁面

「企業版ふるさと納税寄附金」をいただきました

未来創造株式会社様から「企業版ふるさと納税寄附金」をいただきました。

寄附金は「新しいひとの流れをつくる事業」に活用させていただきます。

問合せ 財政課 内線252

2025年農林業センサス

令和7年2月1日現在で、全国一斉に実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立つために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいるみなさんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

問合せ 庶務課 内線236

上船渡橋通行止めについて

一級河川中川に架かる上船渡橋が架換工事に伴い2月1日から通行止めとなります。

※不便をお掛けしますが、近隣の令和橋や飯橋(人道橋)などへ迂回をお願いいたします。

問合せ 埼玉県杉戸県土整備事務所 ☎0480(34)2397

財務省関東財務局へご相談を！

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域のみなさんからの相談を無料で受け付けております。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

・詐欺的な投資勧誘に関するご相談 ☎048(613)3952

・ヤミ金融業者などに関するご相談 ☎048(600)1151

・電子マネーや暗号資産に関するトラブル ☎048(600)1152

・多重債務相談(借金返済の悩み相談) ☎048(600)1113

環境課からのお知らせ

▼タバコのポイ捨ては違法行為です

ポイ捨ては道端などのごみを捨ててはいけない所にゴミを捨てる行為を言います。タバコ1本であっても不法投棄であることになり、廃棄物処理法や軽犯罪法において処罰の対象となりますのでやめましょう。

◎タバコのポイ捨てが及ぼす悪影響

- ・吸い殻から漏れた有害物質が、水質汚染や土壌汚染の原因になります。
- ・火災につながるおそれがあります。
- ◎ポイ捨てされないために
- ・ポイ捨てによる火災発生を防ぐため、土地管理者などは捨てられないような環境作りが大切です。草刈りをこまめに実施したり、柵・防犯灯・防止看板を設置するなど対策として考えられます。

野外焼却(野焼き)の禁止

紙くずを燃やしたり、庭木のせん定した枝葉を燃やしたりして、ご近所に迷惑をかけていませんか。

野外でのごみの焼却は、ビニール類はもちろん、紙類や庭木のせん定くずなど家庭で発生するごみでも、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為になります。廃棄物の焼却は、ダイオキシン類の発生の原因となるほか、生活環境を悪化させますので、野外焼却はやめましょう。

◎違反した場合

5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金(法人に対しては3億円以下の罰金)またはその両方が科せられる場合があります。

◎例外的に認められている焼却

風俗習慣上または宗教上の行事や農業を営むためにやむを得ない焼却などは認めら

1月10日は110番の日

110番は緊急通報専用ダイヤルです。緊急時以外の相談はつぎのダイヤルにおかけください。

▼悩むよりかけて安心#9110または☎048(822)9110

※24時間受付(夜間および土曜、日曜、祝日、年末年始は当直対応となります)。

▼110番通報するときに必要なポイント

①事件が事故か、②いつ、③場所、④犯人を見たか、⑤現場の状況、⑥あなたの人を見たか

催し・講座

幸手市手をつなぐ子どもの作品展

特別支援学級の児童・生徒が一生懸命取り組んだ作品の展示を行います。

日時 1月15日(水)から21日(火)までの午前9時～午後5時

※1月21日(火)は午後3時30分で終了。

場所 ウェルス幸手 エントランスホール

問合せ 学校教育課 内線635

そば打ち体験講座

本格的なそば打ちの体験をし、家庭でも実践できるようになります。

日時 1月20日、27日、2月10日、17日の月曜日

- ・前半/午前9時～10時15分
- ・後半/午前10時30分～正午

場所 西公民館 料理講習室

対象 市内在住、在勤、在学の人

講師 田中 憲一氏(段位6段)

定員 前半5人、後半5人(申込み順)

受講料 300円

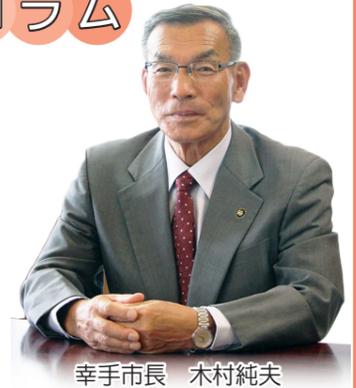
材料費 2800円(4回分)

持ち物 エプロン、三角巾、タオル、タッパ(蕎麦入れケース、マスク)

申込み 1月10日(金)午前9時から(電話予約可)

問合せ 西公民館 ☎0881

市長コラム



「新聞少年」

あけましておめでとうございます。元旦の分厚い新聞束を見ますと、新聞少年のことを思い出します。私が幼少の頃、近所に家計を支えるために、新聞配達をして働く同級生がいました。(当時、「朝刊太郎」の歌謡曲がヒットしていました)真夏でも厳冬でも、深夜早朝から一年中、肩から斜にかけた帯に大量の新聞を入れて配達する友人の姿は、余りにも強烈に眩しく見えました。中学1年時は同じクラスで、彼は欠席が多かったにもかかわらず、テストの成績も良く、IQ(知能指数)テストは学年トップ。更に、校内マラソンも学校でトップクラスでした。私は彼の存在を常に意識し、軽い劣等感や羨望の念に駆られていました。その反動(御陰)?で私は、いつも新聞記事の端から端まで丁寧に読むようになりました。

新聞離れ、読書離れ、紙離れの進んでいる昨今、級友であった当時の新聞少年への畏敬の念が今でも沸々と湧き上がってきます。「学ぶに暇あらずと謂う者は暇ありと雖ども亦学ぶ能わず」(淮南子)